

COP18に向けた提言【概要】

2012年10月16日
一般社団法人 日本経済団体連合会

1. はじめに

- 地球温暖化問題への真に実効ある対策を講じるためには、経済成長と地球温暖化対策を両立しつつ、先進国のみならず、新興国・途上国も排出削減に取り組むことが不可欠。
- COP17では、全ての国に適用される法的効力を有する新たな枠組を2020年に発効させると合意。経団連では、真に実効ある国際枠組の構築に向けた第一歩として評価。

2. 地球規模の温室効果ガスの削減に向けて

- 世界全体のエネルギー需要が増える中、各国で省エネを進めることが有効かつ不可欠。
- カギを握るのは技術の担い手である企業。既存の低炭素技術・製品・サービスの普及と革新的技術の開発・実用化が必要。
- わが国は、最小限の資源消費で最大限の富を創出（GDPあたりのエネルギー使用量・CO₂排出量が最少）する社会を実現。今後も世界最高水準のエネルギー効率を堅持・強化。
- 温室効果ガスの排出を抑制する観点からは、京都議定書対象外のフロンへの対策も重要。

3. 真に実効ある国際枠組の構築に向けて

- (1) 全ての主要排出国が責任ある形で参加する単一の国際枠組
 - 2020年以降全ての国に適用される新たな枠組では、先進国と途上国を二分せず、各国が「能力に応じた削減」に取り組む必要。
- (2) 当面求められる取組み
 - 新興国・途上国の枠組への参加に向け、日本の技術・ノウハウ・経験を共有。
 - 東アジア低炭素成長パートナーシップ対話やアフリカ・グリーン成長戦略による支援、GSEP等のセクター別の協力。

4. 技術移転・資金協力に関して早期の具体化が求められる仕組みづくり

(1) 二国間オフセットメカニズム

- CDM(クリーン開発メカニズム)の改善に加え、簡便性、客観性、実用性を確保した二国間オフセットメカニズムに期待。
 - ① 政府間の合同委員会の下に産業界も参画する組織を設置して実行主体の意見を反映
 - ② プロジェクトの円滑な実施に向けツーステップローン等を政策金融面で後押し
 - ③ 国際社会の理解を得るためMRVを適切に実施し、着実に実績を積み上げる } が必要

(2) 技術面での協力

- 技術の開発と移転を促進するTEC(技術執行委員会)とCTCN(気候技術センター・ネットワーク)の具体化を期待。
- わが国が優位性を持つ技術のTEC技術マップへの掲載、CTCNの具体化、途上国の人材育成が重要。
- 併せて、途上国における知的財産の実効ある保護が不可欠。

(3) 資金面での協力

- 途上国で省エネ・低炭素化プロジェクトを進める梃子としてGCF(緑の気候基金)に期待。
- GCF理事会に参加する民間オブザーバーは産業界が協議・選出して広範な意見を反映させるべき。

5. わが国中期目標に対する意見

- 「革新的エネルギー・環境戦略」は実現可能性をはじめ様々な問題。現実的なエネルギー戦略を作り直した上でわが国の中期目標を検討すべき。
- 中期目標の検討は、国際的公平性、実現可能性、国民負担の妥当性を踏まえて行う必要。

6. 低炭素社会の実現に向けた日本産業界の貢献

- 産業界はこれまで「自主行動計画」のもと、原単位の改善に取り組み排出削減を実現。
- 2013年以降も「低炭素社会実行計画」のもと、地球規模の排出削減に貢献する決意。
- 地球規模の低炭素成長に貢献するには、低炭素社会実行計画への取組みが不可欠。これを後押しする施策面の支援を期待。イノベーションの阻害要因となる国内排出量取引制度等は導入すべきでない。